

令和3年度12月追加補正予算の概要

国の新型コロナウイルス感染症経済対策として、子育て世帯臨時特別給付金の先行給付及び追加給付、並びにえちぜんし割クーポンの追加発行のため、必要額を計上した。

補正予算額 1,327,000 千円

1. 補正予算の内訳

(単位:千円)

事業名	補正額	内 訳
子育て世帯臨時特別支援事業	1,307,000	子育て世帯臨時特別給付金 ・先行給付 650,000 事務費 3,900 ・追加給付 650,000 事務費 3,100
新型コロナウイルス対策事業	20,000	えちぜんし割クーポン発行の追加 20,000
合 計	1,327,000	

2. 補正予算の財源

(単位:千円)

区 分	補正額	説 明
国 庫 支 出 金	1,307,000	子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金(先行給付) 子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金(追加給付)
繰 越 金	20,000	繰越金
合 計	1,327,000	

3. 繰越明許費の補正

(単位:千円)

事業名	限度額	内 訳
子育て世帯臨時特別支援事業	50,000	子育て世帯臨時特別給付金 ・先行給付 25,000 ・追加給付 25,000
合 計	50,000	

4. 予算の規模

(単位:千円)

会 計 別	補 正 前 ①	補 正 額 ②	補 正 後 ③	伸び率(%) ②/①
一 般 会 計	38,124,059	1,327,000	39,451,059	3.5
特 別 会 計	17,468,964	—	17,468,964	—
企 業 会 計	8,624,016	—	8,624,016	—
合 計	64,217,039	1,327,000	65,544,039	2.1

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた経済的支援

子育て世帯への臨時特別給付（国10／10）

対象児童	0歳から高校3年生相当年齢までの児童（①～③） 約13,000人 ①令和3年9月分の児童手当※が支給対象の児童 約10,600人 ②令和3年9月30日時点で高校生相当年齢の児童 （平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ） 約2,000人 ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当が支給対象の児童（新生児） 約400人	
支給対象者	児童手当支給を受けている保護者、 又はそれに準ずる対象者（所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満）	
支給額（単価）	対象児童1人につき5万円×2回	
支給総額	13億円（国庫10／10）	
手続	(1)口座情報がある受給者 ⇒ 申請不要（プッシュ型支給） (2)口座情報がない受給者 ⇒ 要申請	
支給月	先行給付	令和3年9月分の児童手当受給者 上記以外の受給者
	追加給付	令和4年2月以降

※児童手当：中学校卒業までの児童1人あたり月額1万円または1万5千円を支給（所得制限あり）

えちぜんし割クーポン発行事業について

産業政策課

1 事業内容

- (1) 事業の目的 国の子育て世帯臨時特別給付金が12月23日に給付されることに合わせ、「えちぜんし割クーポン」を引き続き発行し、年末年始から子供の進学・進級に伴う教育用品の需要のピークとなる2月までの期間での個人消費の誘発・喚起を図る。
- (2) クーポン企画 2,000円（税込）以上の買上げで500円割引（1,500円の負担で購入可）
※1会計で1回限り使用可能
※「ふく割アプリ」内の別クーポンとの同時使用不可
- (3) 発行総額 16,000千円 @500円×32,000枚
- (4) 発行・使用期間 令和3年12月24日(金)～令和4年2月24日(木) ※8週間で32,000枚
- (5) 取得方法 クーポン発行スケジュールに従い、1アカウントあたり1枚まで
- (6) 使用可能店舗 ふく割登録店のうち市内に所在している小規模店 418店舗
※サービス業118店舗、飲食店97店舗、小売店203店舗
- (7) 事業予算額 20,000千円
委託料：クーポン原資 16,000千円、事務経費 4,000千円
委託先：ふくいデジタルバウチャー推進協議会(福井商工会議所内)

2 これまでの使用状況

- ・ 予算相当分の40,000枚に対し、10月1日開始以降12月15日現在で使用枚数が36,789枚と執行率では9割を超え、使用枚数も週を追うごとに伸びている。※10週目以降は、発行枚数を調整中
- ・ 参加店舗数についても、開始当初の約330件から、現在約420件まで増加している。
- ・ 周辺市町の住民に対して本市での購買を促進できたことで、市外居住者の利用割合が4割強となっている。

